

教育課程部会特別活動ワーキンググループ（第4回）議事録

1. 日 時 平成28年2月24日（水）13時30分～15時30分
2. 場 所 文部科学省3F 1特別会議室
3. 議 題
 - （1）特別活動において育成すべき資質・能力について
 - （2）小学校，中学校，高等学校を通じた特別活動の意義や役割について
 - （3）その他

【貝ノ瀬主査】

定刻となりましたので、ただいまから中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会特別活動ワーキンググループの4回目を開催いたします。平川委員，宮下委員，脇田委員の3人が御欠席でございます。よろしく申し上げます。

今日は，特別活動において育成すべき資質・能力についてと，特別活動の意義と役割について議論を深めてまいりたいと思います。順次説明を受け，その後順番に議論を進めていきたいと思います。前半の約1時間を，前回の続きであります特別活動において育成すべき資質・能力について，後半の約1時間を特別活動における意義と役割ということについて議論をしたいと思います。

まず，今日の論点や，論点に関わる資料について，事務局から説明をお願いいたします。

【大杉教育課程企画室長】

参考資料1として，少し厚めの資料をお手元に用意させていただいております。

実は本日，午前中に総則・評価特別部会も開催されまして，その中でも，こういった現状を御紹介させていただいたのですが，まずは，論点整理に沿った精力的な議論を各ワーキングで進めていただいていることへの感謝と申しますか，敬意と申しますか，それが多くの委員から表されたところでもあります。

その中で，今後の議論に当たって，各教科等ワーキングの中で，小・中・高を通じた縦のつながりの意識は十分御検討いただき，それぞれの議論も詰まってきたところでもあります。今後は，他教科も見通した横の意識ももちながら，各御担当の部分の議論を深めていただきたいという御発言もありましたので，そういったことに資するためにも，この参考

資料1を御紹介させていただきます。

また、この中でも少し触れますが、総則・評価特別部会の本日の議論の中で、キャリア教育に関しても、多くの御発言がございました。キャリア教育は全ての教科等を通じて行っていく一方で、今後、高校の「公共」という新しい科目ができます。これが、ある意味キャリアの中核的な役割を果たしていくようなことも考えられますが、そうした科目の在り方と特別活動の在り方、それから総合的な学習の時間でキャリア教育をされている事例もあり、これら相互の関係性をしっかりと明確にしながら、キャリア教育の教育課程における全体像を整理していく必要があるのではないかという御意見もありました。こうしたことも踏まえながら、134ページで、参考資料1の全体像を見渡すような形で御紹介させていただきます。

参考資料1の1ページ目でございます。総則・評価特別部会における検討事項ということで、これまでの議論の中では、3ページ、4ページ、5ページ目にありますように、総則の構造の中で育成すべき資質・能力の在り方や、カリキュラム・マネジメントの在り方、あるいは特別支援教育への対応ということも含めて、ごらんのような視点から、総則の構造を今後図っていく必要があるという議論をしていただいております。

また、6ページ目、7ページ目、8ページ目が学習評価ですが、これにつきましては本日一定の議論がまとまりましたので、また改めて、評価の在り方について御紹介させていただきます。

9ページ目の特別支援教育は既に御紹介しております。また、17ページ目の情報に関わる資質・能力、それから健康・安全に関わる28ページ目以降の資料も、既に御紹介しておりますので、割愛いたします。

それから32ページ目は、幼児教育部会における議論でございます。幼児教育を通じて、どのような資質・能力を育むのか、またスタートカリキュラムの中で幼小連携をどのように図っていくのかということで、35ページ目でございますように、幼児教育においても資質・能力の三つの柱を意識しながら内容を考えていくという議論がされています。一方で、教科学習ではなく、総合的に遊びを通じて必要な資質・能力を育むということで、これらの密接な関係性を考えていく必要があるということ。また、括弧の中の説明を、少し幼児教育にふさわしいような形で行っているということです。それから、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を今後明確化していき、その姿を通じて幼小連携も図りやすくしていくということです。36ページ目、37ページ目は、子育て支援、預かり保育の在り方ござい

ます。

38ページ目は特別支援教育。これは先ほどの資料ですので、割愛させていただきます。

39ページ目、言語能力の向上でございます。主に国語科、外国語科であり、また教科にも密接に関わってきますが、育成すべき資質・能力をどのように育むかという御議論をさせていただいております。

40ページ目、言語に関する資質・能力。これも三つの柱で整理されているところです。言語の能力につきましては、創造的思考とそれを支える論理的思考の側面、感性・情緒の側面、それから他者とのコミュニケーションの側面、こうした言語の三つの側面に即して資質・能力の整理を行っております。

また、41ページ目でございますような認知から思考へ、思考から表現へという思考のプロセスをイメージしながら、言語に関する資質・能力の要素を明らかにしております。テキスト・情報の理解ということで、構造と内容の把握、吟味と解釈、考えの形成、文章や発話による表現ということでテーマを設定し、内容の検討、考えの整理や構成・表現形式の検討を行いながら表現していく。こうした整理をさせていただいているところです。

42ページ目は国語ワーキング。先ほどの言語能力の整理を踏まえるような形で、国語において育成すべき資質・能力の在り方を議論させていただいております。

43ページ目をごらんいただきますと分かるように、先ほどの言語の三つの側面を踏まえた思考力・判断力・表現力の在り方、それから学びに向かう力・人間性ということ、知識・技能の在り方ということを整理しております。44ページ目の1, 2, 3が、それぞれ資質・能力の三つの柱に対応してまいります。それらを段階的にどのように育み伸ばしていくかということ。また、先ほどの資質・能力を小・中・高ごとに細分化して分析しているものが、45ページ目、46ページ目でございます。それぞれの要素について、小学校段階、中学校段階、高校段階で、主にどのようなことを育んでいくかという整理をしております。

また、こうしたこと、あるいは先ほどの言語能力のチームの検討状況を踏まえながら、47ページ目、48ページ目でございますように、国語の話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと、それぞれの領域の構成要素を、言語能力の検討チームの結果を踏まえながら構造化しており、これが後々、指導内容に反映されるということです。

それから、49ページ目は高校の国語科ですが、話合いや論述など「話すこと・聞くこと」「書くこと」における学習が低調という課題も踏まえまして、50ページ目でございますように、共通必修教科目を2科目にしていくということ。実社会・実生活に生きて働く国語

の能力を高める科目と、古典から現代につながる我が国の言語文化への関心・理解を深める科目と、二つに分けてしっかりと育てていくということ。また、選択科目についても、ごらんのように4科目に構成を考えていくということです。

それから、外国語についても三つの柱にのっとり、54ページ目にありますように、言語の機能のうちコミュニケーションの部分が中心になりながらも、しっかりと論理的思考も働くようにしていくということで、ごらんのようなプロセスをイメージしながら学習活動を進めていくという整理をしていただいております。

55ページ目は、高等学校の地歴・公民科の在り方ということで、新科目「歴史総合」「地理総合」「公共」の検討についてです。

「歴史総合」につきましては、56ページ目にございますように、歴史を考察する手立て、比較、因果、相互作用などを用いながら吟味、解釈していきながら、現代の諸課題の歴史的背景を追究する力などを育むということです。その中で57ページ目にございますように、基軸となる問いを追究することを通じて必要な力を育むことを重視していくということ。単に内容事項を網羅するというのではなくて、こうした問いに迫っていく学びの中で必要な資質・能力を育てていくという方向性です。また、58ページ目は、「歴史総合」と選択科目「世界史」「日本史」の関係性を示したものでございます。

59ページ目が、地理的な見方や考え方を育む「地理総合」です。これにつきましても、60ページ目にございますように、授業展開の中で、問いに迫っていくことを極めて重視していくということ。それから、61ページ目のように、新しい選択科目との関係性を考えていくということです。

62ページ目は新科目「公共」でございます。「公共」の扉という中で、公共的な空間に生きる私たち、人間としての在り方・生き方ということを考えながら、63ページ目、自立した主体として社会に参画し、他者と協働するために法的主体、政治的主体、経済的主体、様々な情報発信ということ、社会の中での様々な主体になっていくことをイメージしながら学習を進めていくということです。

また、64ページにございますように、持続可能な社会づくりの主体となるための探究的な活動も行っていくということです。この中で、経済的主体となる私たちのところに、キャリア教育の中核機能と書いておりますが、これは少しキャリア教育の捉え方が狭くなっておりまので、実際には「公共」という科目全体が、先ほどの冒頭の「公共」の扉ということで、自分の在り方・生き方を考えることも含めて、中核的な機能を果たしていくこ

ともなってこようかと考えております。

一方で、特別活動が自分の具体的・実践的な在り方ということ、生活の中で考えていくということでの中核的な役割も果たしており、この特別活動との関係性も考えていくということが必要であると考えております。

65ページ目は、新科目「公共」と選択科目「倫理」「政経」との関係性、66ページ目は「倫理」の構造、67ページ目は「政治・経済」の構造でございます。

68ページ目は社会のワーキングですが、小・中の社会科のみならず地歴・公民を見通した形で資質・能力の整理をしていただいております。

69ページ目では、社会科、地歴、公民を通じて育む思考力・判断力・表現力を、1から4までに構造化して、それぞれの段階で、どのような力を育てていくかという整理をしていただいているところです。また、そうした思考力・判断力・表現力も含め資質・能力の中核となるのが、70ページ目でございます、見方や考え方ということで、地理的な見方や考え方、歴史的な見方や考え方、現代社会を捉える見方や考え方、これらの関係性を少し整理しております。より具体的には71ページ目の、考えられる追究の視点ということで、社会事象をある意味、切り取っていく、そして問いに迫っていくことを通じて、概念的な知識を身に付けていくという検討でございます。72ページ目のような学習プロセスの中で、必要な資質・能力をしっかりと育てていくということです。

73ページ目は、数理探究という新科目です。74ページ目でございますように、数学的なものの見方・考え方と科学的なものの見方・考え方を総合的に活用しながら、新たな創造に向かうために必要な力を育てていくような科目として、現在検討していただいているところです。

75ページ目は算数・数学ワーキングでございまして、76ページ目の1, 2, 3が、それぞれ資質・能力の三つの柱に対応しますが、こうした発達の段階に即して、77ページ目のような形になります。そして、算数・数学の思考のプロセスですが、78ページ目の、現実の世界から数学化して問題解決をしていくというプロセスと、数や式に表された数学の事象の中から数学の概念を形成するというプロセス、この二つが重要になってくるということでもあります。これらを関連付けながら、79ページ目に、A, B, C, D, E, Fまでございまして、こうした思考力・判断力・表現力を育てていくことが数学において重要であるという整理をしていただいております。

81ページ目、理科ワーキングですが、小・中・高という見通しの中で育てていくという

こと。細かく申し上げれば、82ページ目のような整理です。そして、社会科でも、ものの見方・考え方ということがございましたが、理科においても科学的な見方・考え方を育てていくことが重要であるということ。現在、4領域ございますが、例えば、エネルギーのところでは、物事を量的・関係的に捉えるという視点、粒子のところでは質的・実体的に捉えるという視点、生命については多様性と共通性の視点で捉えていくということを整理し、84ページ目のような小学校、中学校、高校を通じて、見方や考え方が成長していくというイメージを描いております。また、そうした見方・考え方を使いながら探究的に学習することで、85ページ目のような資質・能力が養われるという整理をしております。

86ページ目、芸術ワーキングでございます。87ページ目の資質・能力の三つの柱ということ。また、88ページ目の表現領域、鑑賞領域それぞれを充実させ、その中で共通の視点に関連付けながら資質・能力を育み、豊かな情操や、生活や社会における文字や書に豊かに関わる資質・能力を育成していくということです。

89ページ目、90ページ目、91ページ目、92ページ目、これも美術、工芸、図画工作でございます。93ページ目、発想や構想をする力と、作品などのよさや美しさを感じ取り味わうということ、創造的な技能を働かせるということ、この三つを相互に関連させながら学習を進めていくということ。また、それらを繰り返していくことによって、94ページ目でございますような形や色、イメージなどの視点を持ち、生活や社会と豊かに関わる資質・能力、豊かな情操を育てていくというイメージです。

95ページ目は音楽です。97ページ目までが資質・能力の三つの柱であり、98ページ目でございますように、表現領域、鑑賞領域、それぞれを充実させ、また共通となる事項と関連付けながら、学んでいること、学んだことの意味や価値、社会や生活の中の音や音楽の働きなどの自覚につなげていくということです。

99ページ目、家庭科、技術・家庭科では、100ページ目でございますように、技術分野は中学校だけですが、小学校で学んだことがどう生かされ、また中学校の学びが高校以降の情報科の学びにどのようにつながっていくかという図です。101ページ目が資質・能力の三つの柱でございます。

技術分野における見方や考え方の整理もしていただいております、それぞれ材料、加工、エネルギー変換、生物育成、情報の領域別に、そのような見方や考え方を成長させていくということ。そして、そのために103ページ目のような学習プロセスが重要であるということです。単に製作を行うということだけではなくて、設計・計画の重要性についても議論

されております。

それから104ページ目は家庭分野で、同様に小・中・高です。105ページ目は三つの柱、そして106ページ目が家庭分野の課題解決的な学びの在り方です。

107ページ目は情報ワーキングです。今度は高校で新たに共通必修科目をつくっていくということでもありますので、それに必要な109ページ目、三つの柱の整理。それから、111ページ目にございますようなプログラミングや情報セキュリティの学びの充実ということ。また113ページ目、114ページ目にございますように、情報に関わる資質・能力をいかに問題解決的に養っていくかということで、学習活動（課題設定）の例が示されているところです。

また、116ページ目のような特別支援教育との関係性も議論していただいております。

117ページ目は体育・保健体育であり、これも118ページ目の小・中・高のつながり、また119ページ目以降のように、運動領域、保健領域、それぞれについて資質・能力の整理。それから、122ページ目のような、仮に問題解決的な学習のイメージを描くということの中で、その中で思考・判断・表現等が養われるということ。また、124ページ目のような深い学び、対話的な学び、主体的な学びとは、体育においてはどうか、保健においてはどうかということを議論していただいております。

126ページ目は生活・総合のワーキングでございます。カリキュラム・マネジメントと総合的な学習の時間をどのように関連付けて考えていくべきかということ。また、128ページ目にございますように、探究のプロセスと自分自身、他者や社会との関わりということ。現在の整理をどのように、より精緻に考えていくかということ。また、129ページ目の資質・能力の三つの柱についても議論していただいているところです。

特別活動につきましては、資料の全体像を御紹介できておりませんが、人間関係の形成、社会参画、自己を生かすということの三つの観点で議論していただいているということを御紹介しております。

132ページ目は産業教育でございまして、これも133ページのような義務教育の学びとのつながりの中で、どのように考えていくかということ。また、産業教育特有の見方や考え方。134ページ目の真ん中にございますが、産業や社会の課題について、関係する顧客等もイメージしながら多面的に把握していくということや、様々な社会への影響を考えながら快適さ、サービスの工夫や創造を行っていくという視点、こうした議論をしていただいております。

少し横のつながりをごらんいただければということで御紹介させていただきました。

それでは、ここから今日の議論の資料の説明をさせていただきます。

【安部教科調査官】

では、本日の論点につきまして説明させていただきます。

まず、お手元の資料1、資料2をごらんください。論点の一つ目は、特別活動において育成すべき資質・能力についてでございます。前回の議論を踏まえ、現行学習指導要領の特別活動で大切にしてきたものについて、人間関係の形成、社会参画、そして自己実現。前回は自己を生かすという形でお示ししました。今回は、人間関係の形成、社会参画、自己実現という三つの視点から整理させていただきました。議論の中でもございましたように、これらの横の関係、それから集団社会の中で、それらをどう生かすのか、自分をどう生かすのかということにつきましても、資料2で整理させていただいております。こういった整理の仕方によろしいかということ、今日御議論いただければと思います。

それぞれ人間関係形成につきましては、集団というよりも、まず個人と個人という関係の中で育まれるものと考えました。社会参画につきましては、集団の中において、個人が集団へ関与する中で育まれるもの、自己実現につきましては、集団の中において、個々人が共通して当面する現在及び将来に関わる問題を考察する中で育まれるものと考えております。発達の段階に応じて、集団や社会の範囲が拡大し、他者が多様化するといったことで、扱う問題が高度化するということもございます。その中で、様々な場面において、強い意志、忍耐力、想定外のことに対応する力などが求められると言えます。

続きまして、資料2のところでございますが、この育成すべき資質・能力の視点に基づきまして、資料をごらんください。資質・能力の三つの柱に沿った、小・中・高を通じて特別活動において育成すべき資質・能力の整理という資料でございますが、こちらにつきまして、前回の議論を踏まえて、赤字で幾つか追記させていただいております。例えば、多様な、多様性ということ、それから答えが一つではない課題や想定外の事態に対する対応、またチームワークの重要性といったところで追記の部分がございますので、こういった整理でよろしいかどうか御確認をお願いいたします。

続きまして、二つ目の論点でございます。小学校、中学校、高等学校を通じた特別活動の意義や役割についてということで、資料3と4をごらんください。8月の企画特別部会の論点整理におきましても、資料1でもお示ししましたが、特別活動の重要性については記されております。特別活動と各教科等の関係について、資料3をごらんください。各教科

等で身に付けた資質・能力を各活動，学校行事の中で生かすとともに，特別活動で身に付けた資質・能力を各教科等の学びに生かすもの，そういう往還の関係が学びの中で見られると考えます。具体的には，特別活動を通じた学校生活の基盤づくりと，各教科等の学びを生かした特別活動の実践で，子供たちの学びが進んでいきます。各教科等で育む資質・能力につきましては，現在，各教科等のワーキンググループで検討しているところですが，それに伴い，特別活動において，どのように生かしていくかということも変わってくるかと思えます。

続きまして，資料4でございます。特別活動だけを，まず取り出してみても，学びのプロセスについて明確にしてみました。これまでの特別活動の実践を踏まえて考えたときに，問題の発見・確認，解決方法の話合い，解決方法の決定，決めたことの実践，振り返りという大きく五つのプロセスで考え，それぞれにおいて育まれる資質・能力についても，このように表で整理したものです。それぞれの活動の場で，資質・能力がどのように育まれるのか。学びのプロセスと資質・能力といった形で整理したものです。人間関係につきましては，全ての活動において育まれるものですので，真ん中に示しております。本日の論点の中では，このように資料3と4につきまして御議論いただき，これらの資料を基に，小・中・高等学校を通じた特別活動の意義や役割についても御協議いただきたいと思えます。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。今の安部調査官の説明に基づいた議論はもう少し先にさせていただいて，前回キャリア教育との関係はどうかということが議論になりましたので，それを先に整理したいと思えます。事前に，藤田委員に発表をお願いしております。お手元に配られております資料を御参照いただきながら，藤田委員の御説明をお聞きいただければと思えます。藤田委員，よろしく願いいたします。

【藤田委員】

それでは，10分程度のお時間を賜りまして，資料6としてカラーで印刷をしたものを使って説明をさせていただきたいと思えます。この資料の見方ですけれども，右下にP1からP6までページ数が打ってあります。1ページのみ中心に1，2，3，4と打ってありますが，御想像のとおりパワーポイントを使って作った資料ですので，1枚目のスライド2とか，スライド4とかという言い方をさせていただきながら，適宜かいつまんで御説明申し上げます。

まず、キャリア教育と特別活動との関係に入る前に、大変恐縮なんですけれども、キャリア教育って何だっけということの確認をしてみたいと思います。

1ページのスライド3でございますけれども、平成23年の中教審答申の中で、キャリア教育に関しては、一人一人の教員の受け止め方や実践の内容・水準にばらつきがあることが課題の一つだと言われていました。その理由は、キャリア教育の捉え方が変化してきた経緯が十分に整理されてこなかったことが一因になっているのではないかという捉えです。それを私なりに解釈した結果、スライド4のようにまとめてみました。御存じのとおり、平成11年にニート・フリーター対策として提唱されたわけですが、その時点におきましては、小学校では早いのではないか、高等学校進学校ではニート・フリーター問題は必要ないのではないかという先生方の懸念、あるいは心配事項が多く沸き上がってきた時期でございます。そういう懸念や心配がある中で、第一弾として「中学校での職場体験活動」が予算化されて、「キャリア・スタート・ウィーク」という名称を付されて展開した結果、あらぬ誤解が学校現場に定着してしまっただけです。つまり、中学校で職場体験をさせればキャリア教育なんだという誤解が2005年、平成17年前後から出てきたというところでございます。

次に2ページ目です。確かに当初、例えば2003年、これは若者自立・挑戦プラン、4大臣連携で出されたプランですけれども、この頃は、217万人のフリーターのうち、いわゆる若年層が多い。つまり、統計の上でも若年層のフリーター志向ということが読み取れるわけですが、そこから10年たった2012年を見てまいりますと、やはり、その年齢層の逆転現象が見られます。現在では、年長フリーターがフリーターの問題の中核なのです。つまり、フリーター志向があった頃、職業人生をフリーターで始めた若者が、そこに滞留してしまっている、抜け出せない状態ということが読み取れるのではないかと。それが如実に分かるのが、2ページ目のスライド2の当該年齢人口に占めるフリーターの割合でございます。言葉を少し簡略にいたしますと、現在はフリーター対策としてのキャリア教育を推進しようとする、それは現実態においてもずれてしまいますし、また子供たち、若者たちのフリーター志向を前提とすること自体が現実から離れてきてしまっている。そうであるならば、今日のキャリア教育は何かといいますと、先生方御存じのとおりですけれども、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育と定義されております。ここで重要なことは、職業人だけではなく家庭人や地域社会の一員等、様々な役割を担っているという前提の中でのキャリア発達。そして、このキャリア発達という言い方ですが、2ページ目のスライド3の一番下の段落の「ま

た」ですけれども、このように、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程と説明してございます。つまり、職業人や家庭人や地域社会の一員など、様々な役割を果たしながら、自立して生活するためには、2ページ目のスライド4でございますが、四つぐらいの基本的な力が必要ではないか。人間関係形成・社会形成、そして自己理解・自己管理、課題対応、キャリアプランニングでございます。後で復唱いたしますけれども、このようなことを目指していると、まずここで御理解ください。

そして3ページ目に移ります。今現在の教育振興基本計画は第2期ですが、第2期教育振興基本計画ではキャリア教育について、1, 2として整理しておりますが、子供・若者の発達の段階に応じて学校の教育活動全体を通じて指導する。つまり、特別活動や、先ほど出てきた「公共」、その他の教科等だけではなくて、学校教育活動全体を通じた指導だということが第1点。それから、職場体験活動・インターンシップ等、これは2005年から継続しておりますけれども、体験的な地域での学び、産業界での学びを重要視していこう。こうした二つが柱となっております。

次に、特別活動を目指すもの。是非注目していただきたいのは、このようなキャリア教育、2ページ目の4のスライドにございますような四つの固まりですけれども、人間関係・社会形成につきましては、まさに前回から御議論になられている特別活動の目標、三つに整理することができるということの人間関係形成、社会参画に重なってくるところでございます。また、自己理解・自己管理につきましては、例えば中学校の学級活動の3本柱で見ますと、適応と成長及び健康・安全のところでは十分な自己理解というところが進められている。また課題対応につきましては、例えば学級や学校の生活づくり、こういったところで課題対応能力が培われる。まさにキャリアプランニングにつきましては、学業と進路と言われているもの。つまり、この四つ。キャリア教育が2ページ目の4のスライドで育成しようとするものは、特別活動の目標とも大きく重なってくる部分があるということ、ここで御確認していただければ幸いです。

そうした中で、3ページ目の4の一番下ですけれども、その特別活動は単独で実践されるものではなく、各教科、道徳及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図るということが従前から目指されてきた、これも確認してまいりたいと思います。

その上で4ページをごらんください。これはキャリア教育と特別活動の関係ということ、整理したのですが、私、説明が不足しております、キャリア教育の観点から見て、そこに特別活動を位置付けてみるとどうなのか。ですから、観点としてはキャリア教育ベ

ースで考えております。

4ページ目の2のスライドを見ていただきますと、これはよく御存じの3本柱の図ですけれども、どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るかということ自体が、既にキャリア教育の大きな目標と重なっております。ですので、この大きな目標に向かってキャリア教育をやろうとしたときに、特別活動のみならず、今回の学習指導要領の改訂とキャリア教育の重要性ということが大きくオーバーラップしてくることが分かります。

次に、4ページ目のスライド3をごらんください。左下です。ここに囲っておりますのは、このようなキャリア教育のベースから、特別活動やその他の教育活動を見てみた場合、このどのように世界・社会と関わりよりよい人生を送るのか、そして知っていること・できることをどう使うのかということは、きちんとしゅん別する、いわゆる大きな太い線で切り分けることが難しい関係ではないかと思えます。つまり、学校内外の社会生活の中で、子供たちが自主的、実践的な集団活動を展開し、学級づくり、そして学校づくり、そして社会形成、社会参画へと関わっていくのは、大きく発達の段階に沿った、いわゆるグラデーションのような、そういう関係ですので、この二者は密接に関わっている。これこそが、特別活動が担う自主的、実践的な集団活動を通した大きな力の育成になるんだろう。もちろん、ここでは何を知っているか、何ができるかということも扱いますが、中心としては知っていることをどう使っていくのか。そして、それを使いながら、どのように社会・世界と関わってよりよい人生を送るかということが特別活動の中核なのであろう。そういうことからしますと、人間関係形成、社会参画、自己実現。キャリア教育の言葉を使いますとキャリア発達になりますけれども、こういった三つの大きな力を育成しようとする特別活動とキャリア教育は、このようなところで重なってくるのではないかと思えます。

一方、各教科、道徳、総合的な学習の時間などを通して獲得するものの中核は、知識・技能になってくる。もちろん各教科等におきましても、思考力・判断力・表現力等は重要ですし、また情意や意欲も重要ですが、特にキャリア教育の観点からすれば、それは、この教科については知識・技能が中核になってくるのではないかと思えます。

4ページ目の右下、4のスライドを見ていただきますと、そういった実践的、自主的な活動を通して学んだものと、それから各教科等を通じて身に付けた知識・技能、こういったものは往還関係にある。その往還関係というのは、つい最近の議論ではなくて、以前から特別活動の全体計画や年間指導計画の作成に当たっては、各教科、道徳及び総合的な学習との関連を図ることがございますので、決して新しい見方ではなく、往還という新

たな表現は得ましたが、従前から目指されているものではないか、そのように思います。

次に、5ページ目の1のスライドをごらんください。先ほど室長から御説明がございましたように、これは先生方のお手元の、参考資料1の63ページを同時に開いていただければと思いますが、新必修科目としての「公共」が、仮称ですけれども提唱されております。ですから、ますますキャリアに関わる知識・技能については、新たな枠組みが強化されてきたということです。ですので、体験を通じて、自らのキャリア形成に対して大きな意味をもつ特別活動と、そして、そのベースになる知の部分で支える教科、そういったものの往還が、ますます求められてくることだろうと考えます。

次に、5ページの2のスライドから申しますと、そういった往還を通じた全ての教育活動の中で進められるキャリア教育でございますけれども、その学びのプロセスを記録して、振り返り、評価する。特に自己評価も含めた評価、特にアクティブ・ラーニングが求められる中で、子供たちが主体的に学ぼうとする中で、やはり自分たちの成長を主体的に見取っていく、そういったものを肯定的な自己理解につなげていくという試みは必要ではないかと思えます。これは私の完全にオリジナルな発想ではございません。5ページ目の3のスライドでございますように、兵庫県の例を挙げておりますが、青森、愛知、広島、川崎などでもキャリアノート、キャリアポートフォリオ、様々な言い方がございますけれども、既に実践が着手されております。秋田、福井では小学校、中学校に限定してですけれども、域内全域で検討されている状況がございます。

このようなことの意義ですが、6ページ目の1のスライドをごらんください。先ほどから繰り返しておりますように、キャリア教育は各教科、道徳、総合的な学習の時間、どちらかというところの知の側面に基盤を置いたものと、それから特別活動を中心とした活用や、それから人生設計、社会参画、そういったところに力点を置いたものとの学習の往還によって培われます。このような全ての教育活動を通じた学習のプロセスを記録し、振り返り、評価することが必要なのではないかと思えます。特に質問紙において、いわゆるアンケートを使った評価ということが昨今では十分なされているところですが、アンケートの数値だけでは読み取れない変化というのが、こういった記録から読み取ることができるのではないかと思います。また、子供たちの変容というのは、やはり過去の自分と再会し、そして過去、自分が頑張ってきたことを顧みることを通して自己評価、肯定的な自己理解ができるのではないかと思います。

今回、私は、キャリアパスポートというのを仮称として提案しておりますが、実は、こ

れもオリジナルではございません。アメリカで1990年代からキャリアパスポートという実践がオハイオ州で行われております。オハイオ州の場合ですと、いわゆる高校生になってから作るものです。こういったものが、実は6ページの3のスライドの一番下にご書いてございますけれども、オハイオ州ではもともと進学や就職時の評価に採用する。つまり、就職をするとき、進学をするときに、その希望先に提出するものとして計画されているということでございます。6ページが一番後、4のスライドですけれども、現在キャリアパスポートの完成は、高校の職業教育コースの卒業要件の一つになっております。ですから、日本というと専門高校に在学する子供たちは、必ずこれを作らなくてははいけません。また専門高校。アメリカの場合は総合制なのですけれども、職業教育コースの場合ですと、継続設置認可をするためには、このようなキャリアパスポートの作成支援とデータ保存という仕組みを必ず整えなくてははいけない。そういった状況でございます。

ですので、これはあくまでも参考でございますが、こういったものが学校と社会をつなぐ可能性も秘めているということだけを、この参考事例から申し上げたいと思いました。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。特別活動とキャリア教育、構造的に非常に関連しているということで、よく分かりました。

戻りますが、事務局から最初に御説明いただいた、この進捗状況です。これも、いわば学校段階別、そして教科等も資質・能力に関わって構造化していこうと、そういう努力を今、している最中だという御説明でしたが、今日は、これは議論の対象といたしません。特別活動も同様でありまして、資質・能力に関わって構造化して見える化していこうということでございまして、これは結局は分かりやすくなっていくということで、実践に結び付きやすいということでの努力であります。

次の議論は、資料1にありますように、特別活動における育成すべき資質・能力ということで、お手元の資料2と、それから委員限りのA3の資料、整理されたものということ。この二つを基にしながら、もう実際に文言にさせていただいていますので、これを基に御意見などをいただいて、議論していきたいと思っています。

時間が限られておりますので、恐縮ですが、簡潔に御発言をいただきたいと思います。また当然、藤田委員の御発表も踏まえていただいての御発言をお願いしたいと思います。

前回までの議論を含めて、育成したい資質・能力を端的に人間関係の形成、社会参画、自己実現と、こういうふうに整理されたわけですが。これを基にしながら校種別に整理を

しております。また、この三つの観点の関係も整理をしたということでございますが、いかがでしょうか。

【藤田委員】

この資料1で整理していただいた二つ目の丸、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」なんですけれども、自己実現という言葉に関して、きちんと下調べをせずにこんなことを申し上げる資格は全くないのですが、若干の違和感がございます。先生方御存じのように、マズローの自己実現理論というのはもともとベースにあるわけなんですけれども、それ以降、自己実現の議論は様々あって、立場が一様ではないにせよ、どちらかという試行体験のような、いわゆる非常に限定された空間やチャンスの中における至福体験のことを自己実現というのも大きな共通理解としてベースにあるのではないかと思います。そういうものがないと特活が駄目なのかというと、そうではなくて、そういう至福体験のようなものではなくて、もっと自分らしい生き方であるとか、自分らしく生きるであるとか、そういった、かつて一つ前の言い方の方が、むしろ特活として目指すべき在り方に関わってくるのではないかと思います。

先ほど少し申しましたが、キャリア教育でいきますと、平成23年の答申では、一番近い言い方だとキャリア発達という言い方が使われているのではないかなというのが、私の本当に不勉強な中で、うろ覚えの発言でございます。是非、先生方からの御意見をいただいて、御訂正いただけましたらと思います。

【貝ノ瀬主査】

先生のおっしゃる、この至福というのは、幸福に至ると、そういう意味ですか。

【藤田委員】

とても幸福だという意味です。

【貝ノ瀬主査】

なるほどね。人によっては自己実現には、既にそういう意味も今は含まれているんだとお考えの方もいらっしゃるかもしれません。結構、自己実現という言葉は、もう一般化していますことはしていますがね。どうでしょうか。この代わりに、キーワード的に何か提案するものはありますか。

【藤田委員】

いえ、大変無責任な言い方になりますが、これに代わるぴたっとした言葉、いわゆる漢字で表現ができて、皆さんが違和感がなく、また学術用語のちかちかではない言い方とい

うのが、なかなか見つからなくてですね。確かに自己実現という言い方は耳に入りやすいですし、違和感なく受け入れられる言葉と思うんですね。

【貝ノ瀬主査】

結構浸透しているからね。

【藤田委員】

はい。ただ、先ほどからの繰り返しですけれども、そういった解釈。いわゆる、ある一定の立場から見た解釈からすると、ある条件に限定される狭い言い方になってくるのかなという感じが若干いたします。

【貝ノ瀬主査】

分かりました。少し留保するというような御意見でした。ほかにどうでしょうか。

【白松委員】

今、藤田委員のおっしゃったこともよく分かるんですけど、恐らく学校現場の先生方が自己実現という言葉を使っているときは、よりよい生き方という、その志向性を指して自己実現という言葉が使われているのかなと。生徒指導提要を見ていると、そういう使い方のように受け止めていて、いわゆる人格の完成が完成を目指すということで、完成され得ない人格に向かって成長していくことの志向性を示した概念として、自己実現というキーワードを使うということなら理解できるのかなと思って、私は受け止めていました。

【杉田委員】

多分ぴったりとした言葉がないので疑問を呈されたと思いますし、マズローの考えからすれば少しわい小化して見えるということだと思いました。特別活動が道徳と異なるのは、具体的な目標を意志決定して努力する活動です。その意志決定には2種類あり、一つは、生徒指導の機能としての自己改善のための意志決定であり、もう一つがキャリア教育の機能としての自己啓発のための意志決定です。自己実現は、その両方を包含した言葉と捉えたいと思います。

別件で、社会参画に3点示されていますが、「個人が集団へ関与する」の関与という言葉が気になります。かつて特別活動は、指導要録の評価の観点を二つ示していて、その一つが「集団への寄与」でした。ここは「関与」よりも「寄与」の方がよいのではないかと思います。

【貝ノ瀬主査】

関与という文言も、やっぱりおっしゃることは、意味は分かりますね。

【和田委員】

高校現場で働いている者とすれば、自己実現という言葉が高校の先生方がどう解釈されているかと考えたらいろいろありますが、いろんな答申等に書かれている文言の中で一番近いのは、やはり自分らしい生き方と捉えられるのが一番多いのではないかなと思います。

【白松委員】

これを拝見して、今いろんな情報が多様にある中で、私の情報処理能力が追いついていない点は、先に附置してお話をさせていただきたいのですが、この大きいものの中に、人間関係形成能力に関してはコミュニケーションを図るための方法の知識・技能ということになっている。先ほど国語や外国語の方で、コミュニケーションをよりよく伝達したり受け止めたりする力を育むというのは、かなり考えられていたと思いますが、コミュニケーションそのものを学ぶ場というのが、やはり特別活動の中にあるのかなと思います。言えば、特別活動というのは、学校の日常生活の中には、コミュニケーションが不全な状態とか、うまくいかない状態というのを想定している。前回の会議で小林委員でしたかね、失敗力という言葉が使われたと思うんですけど、ディスコミュニケーションというのがよく起こるのが学校生活の中だと思います。

そういったことを考えたときに、コミュニケーションの相互行為過程としての、よりよくコミュニケーションするというのが、国語や外国語の方でかなり主とするとするならば、もう一つ、やはりプラスの影響過程とみなすという、いわゆるコミュニケーションそのものの在り方ですね。よりよい影響を相手に与えていくとかというのが、例えば児童会活動や生徒会活動とか、そういったことに含まれるのかなと。そういう意味でいくと、コミュニケーションそのものをよりよくするという、もっと小・中・高の発達を考えたときに、やはり、よりよい影響をいかにお互いに与え合っていくかという、その部分のコミュニケーション・マネジメントに近いかもしれませんが、そういったことも、一つの発達の段階を見ていく上では大きいのかなと思いました。

【吉村委員】

今のお話を少し引き取ってということですが、結局、生徒会とかそういうところで、質的なところが上がってくると、それが主権者教育のような観点で言えば、恐らく大人としての主権者としての問題解決が、集団としてできるようになっていく、そういうことなんだろうと思います。そうしますと、この大きい方で小・中・高のその辺を見てみますと、この右側の態度として書かれているところに、恐らくこういうのが入ってきているんだろ

うと思います。

ただ、特活で大事なポイントとしては、主体性というところも入ってきていますので、その主体性を小・中・高で育てていくような視点も同時に入れ込んでこないといけないだろう。そうすると、やはり主体性もどう育てていくかというのは、この大きな表をまだじっくり見ていませんけれども、もう少し考えるべきなのか。あるいは主体性を育むというのは、やっぱり学習活動の面になっていきますので、こういう3要素として整理されたところとは、また別にそういう点を示す必要があるのかなという気もしています。

【黒木委員】

この大きな表の中に、先ほどからコミュニケーションのことが出ておりますが、今、特に中学校の校長先生方からよく出される意見として、「特別活動でいろいろなものを習得していく際に、職員に特に意識して欲しいのが、集団の質を高めることではないか」ということです。やはり小学校低学年段階では、ある程度仲よく子供同士がいろんな活動を行います。学年が進行するに従って、人との関わりがうまくいかない子がいるのも事実です。そういった中でこの表を見ますと、コミュニケーションをきちんと知識・技能の中に位置付けていただいて、そして思考力・判断力・表現力等の中で、それぞれの校種段階で、きちんとした人間関係をつくらうという姿勢が見えまして、私はこれは質の高い集団をつくる構造化の一つではないかと思いました。

【恒吉委員】

今出てきたコミュニケーションにしても、自己管理にしても、主体性にしても、どれもすごく重要なことだと思います。今まで出てきたものは、どれもすごく重要なものだと思うんですね。それで、多分その想定されているような行き先ですよ。どこへ向かっていくかというのは、それぞれ大きな意味でシェアしているところがあると思うんですが。文脈から見て、よりよい集団とか、よりよい何とかが、すごく出てきて、どのようにというのは出てくるんですけど、どのような部分が少し、もしかしたら弱いかなと思います。もちろん知識基盤社会とか、どこかには出てくるんでしょうけれども、どのようなビジョンで、どのような社会に向かっているのか、だから、どのような資質が必要でというような、その部分がもう少しどこか強く出てくると、今言われたようなものを統合するような議論がしやすいのかなということは思いました。

【三浦委員】

A3の大きいものを拝見しますと、非常によく出来上がっていて、完成度が非常に高いな

と思うのですが。ただ1点だけ、少し私なりに気付くのは、例えば合意形成という言葉が何か所か出てきたりとか、あるいは価値観の違う多様な他者の個性を理解したりするとかという、ある種、全体としてまとまるというところに力点が置かれているような印象をとでも強くもちます。もちろん、それはそれで非常に重要なんですけども、今の子供たちは、非常にお互いに気遣って、人間関係形成にすごく疲れるような現状もある中で、例えば、その対立を恐れず自分の意見を全体の前で述べるとか、そういった部分、側面も、どこかで反映されるといいのではないかなという気がします。

特にうちの学生を見ると、議論慣れしていないといいますか、とにかくまとめることばかり考えて、全然意見に広がりをもてないようなこともございますので、そういったことも少し御配慮いただけると大変有り難いなと思いました。

【生重委員】

今の御意見を聞いて、少しどんと落ちたんですが。私もずっとこれを読んでいて、「よりよい」がたくさん出てきて、何がよりよいのか、ずっと考えていたんですけども。本当に私も中学生や高校生や大学生の場に出ていったときに、余り物事をはっきり表現しないし、その場の空気を読むという傾向が、特に学校という空間にいるときには強い気がするんです。

先日、山形の芸工大で高校生、大学生と一緒にワークをしてきたのですが、そういう社会教育の場に出たときには、ものすごく仕切りもうまいし、自由だし、自分の意思も表明できるのに、学校にいる空間の中で、ものすごく日常的な人間関係に気遣うが故に、はっきり表現したとがらない。この現状を見たときに、今おっしゃった、よりよいだけじゃなくて、対立したときにはどう解決していくのかとか、人一人一人がみんな違う意見をもっていて当たり前で、その中で話合いの中から合意形成が生まれてきて、納得値が高まるというような、その過程をあまりにも小・中・高で経ていない。それも、よく学校のスローガンで、みんな仲よくと言われるんですが、人間はみんな仲よくなんかできないんです。気の合わない人も気の合う人もいるし、そういうところも含めて、それでもチームとして集団で何ができ得るかを考えるということが、私は特別活動の中で経験できる機会ではないかなと思っているので。社会に出たら絶対にそうなのは、大人はみんな分かっているんで、その部分を今回の中でうまく取り扱っていただけると有り難いなと思います。

【橋谷委員】

前回はお休みさせていただきましたが、今回と前回の委員限りの資料を比べてみますと、

小学校のところは、前回よりもずっと具体的にイメージできる文言になっていると思いました。やはり社会参画の視点での「多様な他者の意見を尊重し」というところは、大事なところだと思います。子供たちを見ていて、自分と違うものを受け入れにくいということや、先ほど生重委員がおっしゃったように、自分から進んで関わろうという姿勢が弱く、自分の意見を安心して述べることができないということ、それから、何か問題が起きても、関わって解決していこうとしないということも感じていますので、この資料には、特別活動を通して育成していきたいポイントが押さえられていると思います。

また、藤田委員のお話のキャリア教育についてですが、川崎市もキャリア在り方生き方に取り組み始めました。第2次川崎市教育振興基本計画「かわさき教育プラン」基本政策I「人間としての在り方生き方の軸をつくる」その施策1として、キャリア在り方生き方教育の推進を位置付けています。

藤田委員からお話いただいたように、特別活動が目指すところと、キャリア教育が目指すところはすごく重なりがあると思います。今、川崎市の特別活動の課題の一つとして、学級差、学校差が大きいことが挙げられますので、全市で一斉にキャリア教育に取り組むと同時に、特別活動についても取り組み、学校差、学級差をうめ、どの学校も、今回整理された人間関係形成、社会参画、自己実現の視点で、資質・能力を育成していければよいと思っています。

キャリア教育の中で、特別活動というのは中核的な実践の場だと思います。小学校は、全教科、学級担任が指導することが多いのですが、中学校、高等学校は教科別の担当です。しかし、学級活動・ホームルーム活動は、学級担任が担当しますので、キャリア教育の視点で各教科等をつなぐところは学級活動が担えるのではないかと感じています。キャリア教育というのは、何か特別なプログラムでもなく、理念や方向性です。それを中核にできるのは特別活動だと思います。

【小林委員】

参考資料2をごらんいただいてもよろしいでしょうか。「体験活動推進の現状と課題」というレジュメです。「集団宿泊活動」そのものは、特別活動において育成すべき資質・能力を育む「手段」とも言えます。どのようなねらいかによって活動内容も変わってきますが、ここでは「集団宿泊活動」のもつ教育的な効果といった観点から述べさせていただきます。

スライドの3ページをごらんください。これは国立青少年教育施設、全国に27ある地方

施設を平成18年度に利用した小学校・中学校・高等学校に、学校の宿泊活動のねらいと効果について調査した結果です。人間関係づくり，協力する大切さ，規律を身に付けるといったことが上位に挙がっています。また，学校間によって違いが出ていることも分かります。ただ，学習指導要領で学校ごとに重点を置く体験活動が明示されたためか，中学校，高等学校の集団宿泊が減ってきているといった現状があります。ちなみに中学校は，平成18年度2，960校だったものが，26年度は2，590校と，1施設当たり10から20校ぐらい減っているという現状があります。

4ページをごらんください。これは青少年教育施設の利用を想定し，自然の中での集団宿泊活動における活動内容とねらいを整理したものです。豊かな自然の中での野外活動，あるいは仲間と寝食を共にするといった生活体験といった非日常の世界。そういった中で自然の美しさ，雄大さ，神秘に触れる，あるいは仲間と協力したり，自分自身が頑張ったりしてやり遂げるといった感動体験，こういったものが肯定的な自己概念，あるいは協調性といった豊かな人間性，あるいは学ぶ意欲といった生きる力を育むと考えます。

表の内容になりますが，青少年教育施設の場合は，自然体験だけではなくて，生活体験も教育的な意味があります。朝・夕の集いで国旗・校旗を掲揚したり，あるいは学校と同じように，自分たちが使ったところは自分たちで清掃したりするといった生活体験にも大きな意義があります。集団宿泊活動は学校行事に位置付けられますが，この中で行われる個々の活動については，体験的に学ぶことによって，より効果が高まるといったものは教科等にも位置付けることができます。

続いて，5ページをごらんください。これは3本柱に沿ってまとめたものです。まだまだ検討の余地があるものですが，特に人間関係を形成する力として，非日常の場で見せる，学級生活では見られない仲間の一面に気付いて，これを受け入れることであるとか，想定しないことに直面したり，困難な場面に遭遇したりした際に対処できるような粘り強く取り組む態度，応用力・適応力，柔軟性，あるいは感動体験を共有することによって生まれる連帯感や所属感，こういったことが育成されると考えます。まだまだ考えていかなければならないところです。

最後に，お時間のない中で恐縮ですが，以降，参考資料として，委員の皆様も御承知のことかもしれませんが，体験活動推進の経緯，9ページからは現行の学習指導要領における集団宿泊活動に関する記述，13ページからは集団宿泊活動を推進するための文部科学省の取組。17ページは集団宿泊活動の実施状況。18ページのスライドから分かるのは，集団

宿泊活動の日数は、1泊2日、2泊3日がほとんどだということです。そんな中であって、長期で実施している実施事例を21ページに掲載しております。23ページになりますが、中学校での実施が少ない中でも自治体で取り組んでいるところもあるという事例です。24ページ以降については、集団宿泊による教育効果、文部科学省の調査結果、それから機構で行っている体験の調査、こういったものを掲載しております。

最後に、体験活動推進のための意見等を提示しています。例えば、体験活動の充実ということが学習指導要領改善の重点事項として挙げられておりますが、どの程度進捗、進展しているのかといったことを検証する場の設定、あるいは集団宿泊の効果をより高めるためには、やはり1泊2日ではなくて一定の期間が必要であることを引き続き求めていただきたいということを、意見としてまとめさせていただいております。

【貝ノ瀬主査】

特活でいえば学校行事に入るかなとは思いますが、体験活動の充実というのは、これは誰も疑いなく意義のあることでありますが、何せ予算とかということではいろいろ課題もあります。しかし、更なる充実が必要だということでのお話でございました。ありがとうございました。

先ほどもいろいろ出ましたが、論点整理の冊子が出ています。学習指導要領の目標などを小・中・高で特別活動についてだけではありませんが、全教科等も含めて整理されています。小学校では特に一人一人のよさとか、それから可能性など、お互いにそういう点をよく理解し合って、生かし合うというような、そういうことが強調されているということがあります。一挙に集団ということではないということですので、その辺のところの丁寧な指導の積み重ねというのがあるという、そういう前提だと、こういうA3の資料も生かされてくるのではないかなとも思いました。

では、時間が限られておりますので、次の論点に移ります。二つ目の小・中学校、高等学校に通じました特別活動の意義や役割についてということで、資料3と資料4でまとめていただいて御説明がございましたが、このことについて、御意見をまたいただきたいと思っております。

【和田委員】

小・中学校の接続ということ考えたときに、先ほどの説明の中にもありましたが、特活の問題点として、小・中・高と学校段階が上がるにつれていって、だんだん問題が出てくるというか、薄まっていくというようなお話がございましたが、高校のホームルームに

ついて考えてみたときに、まだまだ本当に課題があるというのが実態でございます。ひどい場合は、何かプリントを配付して連絡の時間になっていたり、自習の時間になっていたりするというようなこともございます。

一方で逆の場合もあって、教科と違って教科内容の縛りがないので、工夫次第では非常によいものにできる。非常に密度の濃い時間になって、そこは本当に教師の力量一つという側面もございます。

そういう中で、特別活動の質を全体的に上げるために、どういうものが必要なのかなと考えたときに、先ほど藤田委員からキャリアパスポートというような言葉がございましたけれど、特別活動で生徒が活動したことについての適切な評価が必要なのではないかなと思います。少なくとも生徒自身が自分の成長を認識できるような、そういう自己評価ができて、自分の成長を振り返り、また今後の見通しをもつと、そういう評価が必要なのではないかなと思います。また、それが自分にも他者にも見える化されることが大事ではないかなと思います。

先ほど藤田委員のキャリアパスポートのお話を聞いていて、もう20年前でございますが、生徒に活動履歴書というのを作らせていたことを思い出しました。自分は高校時代にこういう活動をやりましたということ、それを持って大学入試にも臨みます。ぱんとそれを提出して、私はこういう者です、こういうことに興味をもって、大学でこういうことを学びたいと思っていますということを示すポートフォリオとして作らせていました。そういう自己評価の履歴みたいなものが必要なのではないかなと思います。

【黒木委員】

私は、資料4を見たとき、小学校、中学校でのイメージは、この流れに沿ってきているというのを感じるわけですが、高等学校を見たときに、果たしてこういう流れになっているのか、特にホームルーム活動が今、和田委員がおっしゃったように、生徒主体の話合いを行って、「何をやるか」ということについてはよくやっているように感じます。

「何のためにやるのか」という点が、非常に薄くなっているのではないかと考えます。それも恐らく指導者の方も、ホームルームの時間、小・中学校で言いますと学級活動の時間、話合いの時間にどのような力を付けようとしているのかという点が非常に弱いために、目的がはっきりしない話合いになっているのではないかなと感じます。

私の地域では今、小中一貫教育を市全体で実施しており、これは連携型で中学校区を中心として進めております。その中で、私たちがやっておりますのは、学習規律等の共通実

践事項の取組であります。例えば、外来者が来たときには児童生徒は立ち止まって挨拶をするとか、授業中、丁寧な言葉を教師は使うとか、こういうことに始まりまして、学級活動の時間も、これは小・中ではありますけど、相互に話し合い活動の授業を見合うというような時間も設けております。

小学校、中学校、高等学校の先生方は、校種の違う授業はあまり見ていない実態もあり、資料4について私は賛成なのですが、このような流れにしていくためには、教師自身が実際に見て、そこで感じてもらうことが非常に大切なのではないかと感じております。

【橋谷委員】

特別活動において学校種間の円滑な移行を図る上で重要なこととして、各校種で発達の段階に合った経験を積んでおくということだと思います。私は小学校にいますが、研究校などできちんと特別活動の経験を積み重ねてきた子供たちは、中学校に進学したときに、小学校よりもさらにダイナミックな活動をするようになっていました。話し合いも小学生とは比べものにならないような説得力のある話し方で自分の思いを伝え合いながら、よりよい学級づくりのための話し合いを行っていました。しかし、小学校、中学校、高等学校とそれぞれに独自の文化がありますので、小・中・高が一貫して目指すもののベクトルだけはしっかりそろえておくことが大切だと思います。ベクトルをそろえつつ、しかし、学校段階によって重点化するものは違っていい。例えば、学級会の司会などの役割については、小学校では、リーダーもフォロワーも経験できるように輪番制にし、中学校ではリーダーの育成が望まれるので、リーダーシップがとれる生徒が行い、高等学校では、さらに生徒たちに任せるところが大きくなるのだと思います。

先ほど黒木委員がおっしゃったように、各校種がお互いに見合うということも大事だと思います。川崎市の研究推進校の中学校では、研究の取り掛かりとして、小学校の特別活動のリーフレットを参考にして、小学校の学級活動の流れで学級会に取り組んだのですが、短期間で学級活動の力がぐんと伸びました。そういう意味でも資料の4のような学びのプロセスは必要だと思います。

先ほども川崎のキャリア在り方生き方教育について少しお話しましたが、川崎市では、自分の成長の記録や活動のポートフォリオとなるキャリア在り方生き方ノートも作成しています。小学校の1・2年生、3・4年生、そして5・6・中1年生、中2・中3年生の4分冊で、中学校には小学校高学年のキャリア在り方生き方ノートをもって進学するようになります。これによって、小・中の連携が図れるようにしています。また、学級活動のページの

中には、学級会の手引きとして使えるページもあり、このようなことが円滑な移行につながるのではないかと思います。

少し話は変わりますが、主権者教育についても、目指すところは同じでも、学校の段階によって重点は違うと思います。例えば、小学校の段階では模擬選挙よりも、係活動や児童会活動で、主体的に学級、学校づくりに参画しようとする気持ちを養うことの方が大切ではないかと思っています。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。失礼ながら、活用されていますか。

【橋谷委員】

今年度は研究協力校、来年度から本格実施です。

【貝ノ瀬主査】

来年度からね。これからだということですので、楽しみでございます。

【白松委員】

今、主権者教育の部分は小・中・高で違っていいのではないかという話がありましたけれど、数年前にアメリカの小学校に行ったときに、ちょうど児童会の何か選挙をやっている時期で、5年生の8割の子が立候補していたんですね。みんながポート・ミーと貼っていると。投票してというのをやっているのを見たとき、やはり根本的な感覚がかなり違うのかな。逆に言えば、そういう感覚がないと、民主的な主権教育に行き着けないのかなと思ったことを、今お伺いしながらふと思い出しました。

私から本当に言いたかったのは資料4の方なのですが、こういう中のある種のプロセスが共有化されていくことは、とても大切かなと思いつつ。ただ一方で、これはうまく自治的な活動が回るクラスでは確かにこうかなと思うんですけど、出発点では教師側が課題を設定して、それについて動かして、その中から徐々に徐々に自治的にしていくということを考えると、丸1には、やはり課題の設定などがあってもいいのかなと思いました。

解決方法の話合いは提案であったりとか、例えば、僕は小・中・高のアンケートをしたときに、少し違うなと思ったのは、小学校は特別活動のイメージが学級活動であるということが割と多いのですが、中・高の先生は行事や生徒会活動を比較的、特活の重要な機能とみなしているケースが多いかなということで、例えば、行事でどうしていくかという提案をさせ、みんなで話し合わせて、そこから徐々に自主的にしていくとか、そういったツールとして考えた場合、ここはひょっとすると2種類ぐらい解決ツールがあってもいいの

かなということ、少し思いました。

【生重委員】

藤田委員の最後のところのポートフォリオについてです。実は2か月ぐらい前に沖縄に伺った際に、沖縄の高校の生徒たちはキャリア手帳を活用して、中間や期末に向けてどう、何を何分、何時間やったかということや、クラブ活動で自分が目標としていること、それに向けて何をどう取り組んでいったかということ、生徒会活動で私はこれをここまで実現したいということ、どう話合いをもったかといったことを、全て1冊の手帳に1年間書き込んでいっていました。大変感心したのは、それをまた、先生が全部集めて、子供に正直に、「今週は先生は忙しいのでコメントは入れられないの。でも目を通して返すわね」と言って返したり、コメントを入れられるときには、しっかりその子がここを頑張ったというところにピンクマーカーを引いたり、グッドとか本当にシンプルに入れてあげたりしているのです。そういう先生の生徒に向けた姿勢みたいなものが、私はこの特別活動全てを表すことなのではないかなと、そのとき感じたぐらい、すばらしいなと思いました。

私がコミュニティ・スクールの委員をやっている地元の学校で、昨日、小・中と会議があったんですが、うちの小学校は、自分たちで学習ノート、履歴ノートをつけていて、その中に、やっぱり自分たちの思いみたいなものが書き込まれるようになってるんですね。中学校は特に、小中連携コミュニティ・スクールになってから、教職員会議を小中連携でやるようになり、授業も、中学校の先生が小学校を見に行き、小学校の先生が中学校を見に行くようになってます。中学校では、これだけのことをやっている子供を受け取るんだから、中学校の学習もこうしていかなくてはいけないと感じ、特別活動や道徳を組み合わせた授業も行っています。子供たちの提案を基に、コミュニティ・スクールなので地域のテーマがあるんですが、最初は伝統文化とキャリア教育で規範意識のブリッジを地域とともに作るということだったんですが、今はもうずっと発展して行って、インクルーシブなまちづくりというのを、ここ2年のテーマに小も中も動いています。先生の導きがすごいと思うのは、中学生の発案の下で、30分講話をしてくれるゲスト講師をお招きした後、2校の小学校6年生を交えて、中1、中2、中3と全員で話し合うのですが、その仕切り手側の生徒会の子供たち、そして、発言するフロアの子供たちが全員指せないぐらいの勢いで手を挙げるのです。一度どこかで見に来ていただきたいです。

先ほど、自由に発言できない人が多い学校においてと言いましたが、少なくとも私がコミュニティ・スクールの委員をしているエリアは、そんなことはないですね。本当

に自分を当ててほしくて、身を乗り出すように手を挙げる子たちがたくさんいるというくらい話せる空気を、特別活動、学級のホームルーム活動からあらゆるところをつなげてつくっていくということが実現できるんだなと思います。

私自身も、小・中・高と、就職、大学受験に向けても、やはり、もしかしたら、この高校の先生がやっていらっしゃるようなことを積み上げて履歴にしていく、自分自身のポートフォリオのようなものを、例えば小学校の4年生、5年生あたりから、シンプルにでもよいから付け出していったら、それが必ず繰り上がって、進学するところまで上がっていくみたいなことが、もしかしたら必要なのではないかなと感じております。

【恒吉委員】

職業柄、抽象度の高い話をすると、今、世界中で21世紀型の人物像みたいなものが議論されていて、その中で認知的な勉強のような従来の狭い意味のものと、やはり非認知的なものが、相互に全体として必要だという議論に国際的になっています。PISAでも、この次のステップとしては、非認知的な部分というものを取り入れた評価もして、そういう全体像で見ようという流れになっています。

欧米は、どちらかというと、認知的なところに焦点を当ててきて、そこに非認知的な、特別活動の領域に当たるような部分をどう取り入れたらいいかという話になっています。その中で、日本みたいに両方の面をカリキュラムの中に位置付けているという例は非常に珍しくて評価されている、というパターンになっていると思うんですね。

そういう流れで考えたときに、この往還というのは非常に重要だと思うわけです。カリキュラムの中で両方の行き来を見せられる、議論できると。それは、非常に日本の強さだと思うんですね。そういう意味で体系的に、この今空白になっているところが埋まってくると、非常に特徴が出るんだろうなと思います。

もう一つが、先ほどから上に行くほど、だんだん何かやらなくなってくるような、そういう議論がありましたが、それは確かにそうですよね。しかし、アメリカを見ていると、上ほどやるんですよね。要するに、逆向きになっている。なぜかと、少し考えてみたわけですね。この前も少し言ったのですが、アクティブ・ラーニングとか、日本は何か下からいろいろ考えているわけです。アメリカの場合、上から来ているわけですよね。要するに、大学で一番うまくできていて、その次に高校でできていると、そういうタイプのものです。それは知識ベースのアクティブ・ラーニングだからですよ。要するに、獲得して知識を基にして、そこから創造していこうという、その議論などを中心にしたものだからだと思います。

うんです。

そのときに、下からやっていって、うまく積み上げている知識以外の部分で、日本の小学校でもできているものの中には、話し合いだけでなく当番とか、ルーチン化されたものもかなりあるだろうと思うんですね。そのルーチン化されたものは、先生の新鮮みがなくなったり、子供たちが意味を自明にしてきてしまったりすると、だんだん意欲がなくなり、いつもどおりのことをやっていますみたいな。要するに、活動の性質とか、年齢によってどういうふうに移していかとか、そういうものも恐らく議論に入れていかないと、小学校ではすごくできていて、だんだん大学になってひどいねと、こういう議論にややなっている。国際的な評価にそのまま縛られるような非認知的な教育になってはいけないと思います。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。アクティブ・ラーニングって、そもそも日本では大学教員向けに初めは出されてきて、それが小学校、中学校というね。

【恒吉委員】

ただ、熱心に行っているのは下に、どちらかという。何でもそうですね。改革を入れると、一生懸命やるのは学校教育の方が、どちらかという。やる。

【貝ノ瀬主査】

どちらかというね。

【白松委員】

もともとアメリカもアクティブ・ラーニングは大学からだった。

【恒吉委員】

そうです。もともと大学からなんです。

【貝ノ瀬主査】

アクティブという言葉が片仮名なので、これ日本語にしてアクティブな、例えば主体的などかとなってくると、少し違うかもしれない。何かそういうのもあるのかなと思ったりもしましたけどね。

【三浦委員】

私も資料3について若干話したいんですけども、まさに教科と特別活動のこういった往還をするというのは理想的な姿だと思います。しかしながら、私が考えるに、やはり教科を特別活動にもっていくというのは、とても時間のかかるプロセスが必要だろうと思

っています。そもそも特別活動の学習成果を確実にするためには、当然のことながら、その中で積み重ねが子供たちの中に必要なわけです。しかしながら、学校現場はとにかく時間がないということで、特に特別活動の旅行的行事であるとか、文化的行事であるとかの準備時間は、どんどん減らされていく一方で、儀式的行事の準備時間はあまり削られないんです。なぜか、文化祭の準備時間とか、旅行のための準備時間は減らされていくのです。

20何年か前ですかね、全く準備練習をしない運動会を見たことがあります。あの頃、新学力観がはやって、新学力観の運動会だと校長先生は言っていたらしいのですが、何か先生方も、それを見ていた観客も、これで子供たちは育つんだろうかと疑念を抱きました。これは余談ではあります。

そういったこともあって、やはり、きちんと準備時間といいますか、プロセスの中で子供たちを育てるということが必要です。要するに何を言いたいかというと、時数のカウントというのが多分、現実的な問題としてあるかと思います。教科の先生方は教科の時数をきちんと守らなくてはいけないということで、どうしても特活の時間の準備時間の部分を減らさなくてはならないことになってしまうかと思っていますので、そういった時数カウントとか時数管理についても何か少し柔軟性なり何なりが必要なのかなと、そんなふうに感じました。

【白松委員】

私は、実は特別活動と各教科の往還というのは今後、多分もっと、割と合理的に進むようになるのかなと。それは先ほど恒吉委員が言われたように、いわゆる認知能力と非認知能力をセットで考えるというのは今、基本的に世界的な潮流なので、恐らくその流れの中で整理されていくだろうと思います。ただ、そのときに、特別活動がもともともっていた、例えば自治的な領域の部分と、(2)のように、いわゆる指導的な部分ですね。この二つの整理が両方、この往還の中に必要になってくるのかなと思います。その自治的な部分に関して言うならば、そこで醸成される人間関係とか、学校生活への意欲というのは当然、教科にもフィードバックされるでしょうし、そういったことが当然起こり得るとするのは、(1)の行事や生徒会活動、児童会活動なんかには、そういう期待ができるだろうと思います。

一方で、非認知的能力は、今日、こちらの参考資料1に出てきていた、例えば30ページ、31ページの中にあるような、食育とか心の健康の保持増進の中にある、その非認知的な部

分ですね。例えば、生活習慣に関しても、やっていけば、自ら自分の生活習慣をよりよくしようというメタ認知能力が必要になってくるわけです。これは先ほどのキャリアパスポートの中にもあるように、恐らく自分の生活をどれくらいよくできたかというのが(2)、(3)に関わってくることなので、こういったことを子供たちが自己効力感をもって力を育てていくと、それが非認知的な能力を育成していくと。それは教科の方にも恐らく関わってくるだろうし、教科の中も当然、最近では授業とか、目当てを決めて振り返りというのをやっていますので、そういった力が、また自分の生活や学習、キャリアということ振り返って、よりよくしていこうというところに恐らくフィードバックしていただくと思います。そういう意味で、大きくは2種類の関わり方ということに、特別活動は寄与できるのかなと思いました。

【藤田委員】

先ほどから高校での特別活動の非活性化のような議論というのはございます。確かに平成10年版の学習指導要領の定着の調査のときも、私、記憶はいいかげんですけれども、35単位時間実践しなくてはならないんですが、小学校、中学校は44、38だと思いますが、高校が33点幾つなんですね。ですので、しなくてはならないことすらされていない状況というのが、その数値にも表れてきている。恐らく、この次の調査で明らかになる実態も、小・中・高のかい離があるのだらうと思います。

そういう中で、高校の先生方が特別活動のホームルーム活動という、学年がそろって何にでも使える時間を別なものに使ってしまう。結局やって何がお得なのかということが高校の先生方には伝わっていないのではないかと。非常に言葉はよくないですけども、高校の先生方に何がとってしなくてはならないことなのかは伝わっていないのではないかと。思うんですね。

先ほどから、認知的な能力、非認知的な能力というのがございましたが、例えば就職で企業が若手社員に期待するものは、情意であったり、態度であったり、そういう側面が非常に多い。それからPISAを含めて様々な国際的な流れの中でも、その非認知的な能力に対するドラッグがかかっていて、また、今の中学校1年生を対象とする大学入試も変わろうとしている。こうした状況の中で、特別活動などを軽視していくことが、どれだけその子供たちにとってのデメリットになるのかをきちんと伝えることが、まず必要なのではないかと思います。

それから次は、これは、また下調べをしていない中でこんなことを申し上げては無責任

な話なんですけれども、やはり特別活動の中でどういった力を身に付けるのかという議論をもう少し緻密にしていくことが再び必要だなということを感じた次第です。先ほどから、よりよい丸々というのがありましたけれども、そのよりよいものを構成する中身ということについて、もう少し何らかの例示をしていく必要があるのではないか。例えば、その例示の仕方としては、英語、外国語などでやられているCAN-DOリストというのがございます。そういった、どういうときに、どういうことができるのかというような発想に基づく、身に付けさせるべきコンピテンシーというんでしょうか。そういったものが必要になってくるだろう。それが将来的にはルーブリックのようなものになってくるのではないかと思います。あるいは評価規準のようにもなってくる。

ただ、ルーブリックにせよ、規準にせよ、あるいはコンピテンシーにせよ、どの言葉を使っても、学校現場の先生方にやりましょうと言って、多分「よし」という返答は返ってこないだろうと思うんですね。面倒くさい、嫌だなと。私は、その面倒くさい、嫌だなということで、いつも講演などに行かせていただくときには、「先生方そうですが、これ結局、褒めポイントですよ」という話をしています。先生方が子供を褒める、そのポイントを、例えば学年でそろえておく。それを保護者の方々とも共有しておく。特に、思春期以降の子供たちは、学校では先生方プロですから褒めますけれども、御家庭では、叱られることはあっても褒められることはあまりない。そういう中で自己肯定感も育たないですし、自分がやったことに対して自己肯定的に振り返ることもできない。そういった中で保護者と共有する具体的な褒めポイントがあれば、子供たちの質的な生活態度も変わっていくだろうし、特別活動にそれが結び付いていくのではないかと思います。

ですから、身に付けさせたい力と、その評価の一体化というものを、どう外に出していくのか。それをルーブリックという言葉で出していくのか、あるいは評価、規準という言葉で出していくのか、それとも、いや、これが褒めポイントなんですよという言い方で出していくのか。いろんな出し方があるので、なるべく先生方の負担感が少なくなるように、そして特別活動の活性化に結び付くようなものにしていきたいなと思っています。

特別活動はやること、なすことに意味があるんですけども、やはり、それは一定程度、手段でしかなくて、身に付けさせたい力がなくてはいけないだろうと思うんですね。例えば運動会、体育祭が終わって、先生方が「終わってよかったですね」とおっしゃるときに、その次に来るのは、けが人がなくてよかった、天気がよくてよかった、そういうことでよかったですよ。そうじゃなくて、この運動会や体育祭を通して、こういう力を付け

させたいと思って予行演習もしてきましたし、練習もしてきましたけれど、発揮できましたね、よかったですねと、そういうよかったになるといいなと思いました。

【吉村委員】

私、社会科が専門中の専門ですので、資料4で出てきた、この学びのプロセスというのは大変親和感があるなと思って見ていました。社会科でも、例えば丸1の問題の発見・確認のところで、身近な地域社会の問題を取り上げて、丸2、丸3といろいろたどらせて、丸5で振り返りをさせるような学習活動をされているような実践も多く見られます。ただ、社会科で難しいところは、4は地域社会の問題を取り上げてやっても、なかなか部分的にしかできないと。そういう点で、この特活、この丸4がきちんと、ある意味ではできるといふところは、これは大変重要な点ではないかなと思って、この図を見ておりました。

今日前半も振り返りの重要性についていろいろと議論されていましたが、私も振り返りは大事だろうと思います。振り返りのない学びのプロセスは結局、学びにならないだろうと思っているのです。そうすると、その振り返りをするときの評価規準のようなものは、やはり子供の中にもある程度何か出てきた上で、それが振り返りに反映されているということになるかと思っています。

そういうときに、前半、恒吉委員から出ましたように、どのようにとか、あるいはよりよいと、そういう中身が、ここで子供たちからも出てくることになると思うんですけど、それを教師側の方、また学校教育をやる側として、どこまで出す方がいいのかというようなところは、ちょっと議論になるかという気がしています。その中で、例えば、この個人の面ですと思考・判断の質などが対象になるかと思っていますし、また集団としては議論の質とか、あるいは合意形成の質のようなものが振り返りの対象になるかと思っています。そうすると、議論や合意形成の質というときに、どれだけ論理的な意見がたたかわされて、きちっと論理的に議論ができたかという。これは、どちらかという認識的な能力ということになるんでしょうかね。それだけではなく、論理的な議論というだけでなく、いかに民主的な議論ができたかというようなところも、やはり大事な面で、これはどちらかという非認知的な能力の方になってくるのかなという気もしています。

特に特活の議論。これは社会科の議論でも同じなんですけど、そういう民主的な議論というような点も、やはり大事で、それは特に主体性とか、いろんなことが関わってくるんだろうと思うんです。そうしますと、論理的な議論というのは、ある程度認知的に、客観的に測れるのかもしれませんが、民主的な議論となると、やはり価値的な評価規準が入って

きますので、これを認知的な規準と一緒にぼんと出してしまうかどうかというのは、社会科の人間としては、大変慎重に考えなければいけないかなという気がしているところです。

ただ、特活でそこまで示すかどうかは別としましても、資料3でちょうど特別活動と各教科などの往還というところがあるのですが、やはり個人と集団の関わりのところで、特に社会科でも中学校の3年生の最後に、よりよい社会を目指してというようなものが設定されていて、そこで「よりよい」というものがある程度示されておりますし、「特別の教科 道徳」でも、4領域の最後は、そういう集団と個人というところで、ある程度そういう価値的な面も出ています。そういうところで、特別活動と特に社会科、道徳が、価値的な面を扱うのかもしれませんが、各教科との往還という形で何かうまくできれば、特活である程度示さなくてもいいのか、あるいは特活でもあえて示すのか。そういうときに、やはり道徳や社会などと、うまく関連を考えるというところも大事なのではないかなと、この表を見ていて思った次第です。

【小林委員】

私も、資料4の5番の「振り返り」がとても重要だと思います。学習指導要領の学校行事には、「体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること」と明記されています。この図の中では、態度のことが書かれています。もう一つ、「分析する力」というのは必要ないのかと考えました。というのは、子供たちが解決方法を話し合っ、方法を決めて実践します。そうすると、その実践した結果が出てきます。うまくいったのか、うまくいかなかったのか。その結果を見て、例えば、うまくいかなかったとしたら、どこに問題があったのか。話し合いの方法がうまくいかなかったのか、話し合う態度が悪かったのか、決定する方法がまずかったのか。そういうふうに、そのプロセスを振り返って分析する力があると、「次の課題解決」につながっていくと思います。

それともう一つ、話し合いのプロセスに、自分がどういうふうに関わったのかという内省的な態度も、振り返りの中で必要と思いました。

【和田委員】

先ほど特活の評価が必要だという話をしましたが、藤田委員が言われたように、体育祭が終わって、こうこう力が付いたということを生徒自身が認識できることが、とても大事ではないかなと思います。特活に限らないとは思いますが、やはり特別活動でも、付けた力が明示されること、そしてまた、その到達の段階としてルーブリックが最初に明示

されていると、そうか、こういうふうに進んでいけばいいんだなということが生徒に見えて、その評価規準とかルーブリックは非常に生徒の意欲を高めるものではないかなと。そういう意味でも、やはり評価、それから目標、ルーブリックは非常に大事なものではないかなということが1点です。

もう1点は、特別活動と各教科との往還。資料3についてですが、これを回していくのはアクティブ・ラーニングなのではないかなと私は思います。特別活動の中で望ましい集団というか、よりよい集団の在り方ができていると、各教科におけるアクティブ・ラーニングも非常に進みやすいといえますか、例えばグループ活動とか話し合い活動がうまくいく。また、その各教科での話し合いがうまくいくと、それが今度はまた特別活動の方にも生かされていく。そういうアクティブ・ラーニングが、この往還の潤滑材としてあるのではないかなと思います。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。コンピテンシー、それから付けたい力の例えば発達の段階とか、指導性の問題と、今度関わってきます。また教え込みとか、形骸化とかいうことにつながらないような工夫も必要かなと思います。

杉田委員に御発言いただきく前に、杉田委員と前に視察に行ったことがあるんですけど、何年前前でしたかね。北九州の方で菊池省三先生という先生がいらっしゃって、それで何の教科だったか忘れちゃったけど。

【杉田委員】

授業は、国語と児童会における熟議の授業でした。

【貝ノ瀬主査】

国語でしたか。子供たちと休み時間では、もうため口を利いて、先生と戯れているんですけど、一旦授業に入ると、もう、まさに言語活動の充実そのものという授業でして、とても活発な発言と責任ある態度を子供たちが示して、びっくりしました。先生がほとんどしゃべらなくても、子供たち同士でやりとりしている。僕、気が付いたんですけど、先生がそのときに、子供たちに休み時間とは違う接し方なんですね。つまり大人と同じような接し方。一人の人格者として丁寧な、普通、言葉遣いをしますし、そういうやりとりで、お互いに尊重し合っている中で、きっと、ああいう活発な議論とか、安心して発言できるというようなことになっているのかなとも思ったりしました。杉田委員と一緒に感心して帰ってきたんです。

そこで杉田委員，今と関係なくてもいいですけど，どうぞ。

【杉田委員】

大杉室長の説明により，全体の進捗状況からみて，特活が少し遅れ気味なのかと思いました。今後，ハイピッチで検討しなければと思いました。

その際，これまで学習指導要領の改訂のたびに相当の議論を経て現行のものになっているのであり，これを基盤にしつつ「何をどのように変えていくのか」を考えていきたいとします。また，特別活動が学習指導要領に標準授業時数として示されている以外も含めて年間100時間前後を充てて展開されていることを考えると，資質・能力が確実に身に付くようにするためにどうするかという議論が重要なのだと思います。

特別活動には，構成的な内容と非構成的な内容の二つがあります。言い方を変えると指導法や指導内容が分かりやすいものと分かりにくいものがある。例えば，学級活動(2)のように身に付けたい内容がはっきり示されているものと，学級活動(1)や児童会，クラブ活動などのように〇〇の活動を通して〇〇の資質・能力を養うのようなものがある。後者の場合，当然，評価もしにくいわけです。内容知と体験知と言ってもいいかもしれません。特別活動の固有の役割である自治的な能力の育成は体験知であり，ここを指導法と資質・能力でどのように分かりやすく表すかが非常に重要な問題だと思っています。

また，キャリアパスポートは，自己成長に主体的に向き合うための自分史のようなポートフォリオのようなものだと思いますが。これをどんな内容にするのか。国としてつくるのか，例示して各都道府県教育委員会で工夫するのか，現在も様々な独自の資料が作られ，活用されているので，それらを参考によりよいものにしたいと思います。そして，このことは，特活の一番のネックである教材がないという点の解消にもつなげたいと思っています。

また，指導の往還の図ですが，教科との往還だけでなく，特活の各活動の往還もしっかりと示したいと思います。例えば学校行事と生徒会と学級活動は，往還的な指導ができてこそ成果を上げられます。「合唱祭はするが，そのための話し合い活動は行われていない」というような例も少なくありません。これは海外への特活の発信も同じことが言えます。掃除，日直当番など見える部分だけが伝わり，肝心の話し合いによる目標設定などが行われていない場合が少なくありません。そういう意味で，特別活動の各活動の往還をしっかりと示すべきだと考えます。

さらに，多くの社会学者は，「人間は集団の遍歴を通して人格が完成されていく」とい

う考え方をもっています。そこをしっかりと表せないかと思っています。つまり、幼稚園等における砂場という小さな社会から、学級、学年、学校、部活動、地域などへと段階的に社会を広げていくめやすなどを、発達の段階として示す必要があるのではないかと思っています。

今回、学習のプロセス、自主的な活動という点では、子どもから見れば活動のプロセスですが、これを明確に示したことは非常に大事なことです。白松委員も言ったように、参加型や参画型でないものもあるわけです。例えば学校行事などは、すべてを子供たちの参画に任せきれないものもあります。学校が実施を決めて、それに従って活動するわけですから、主体はあっても自主はありません。現場で誤解を生まないように、このようなことが分かるプロセスとして示す必要があります。

総合的な学習の時間は、カリキュラム・マネジメントのイメージというものを示しています。特活にも、同様のものが必要だと思います。教育課程の構造化の中で、総合も特活も教科で学んだ力を汎用的な能力にしていくための役割を担っていることを分かりやすく示すことが大事だと思います。

【須藤主査代理】

まず前半の自己実現、そしてキャリア教育についてですが、自己実現という文言の切り口をどうするかということではなかろうかと思うんですね。心理的な概念でなく、生徒指導の概念で切っていけば、現場サイド的には非常に理解ができると思いますか、自分の力を最大に発揮する、それを目指すんだという概念で十分ではなかろうか、そう思います。また、そういう整理をすることによって、藤田委員御提案の、このキャリア教育も入りやすくなっていく。又は、いわゆる豊かな人間性と、そういう特別活動で大切な部分も、その中には押し込んでいくことができると、そんなふうに考えています。いずれにしても前半の部分は、論点整理で示された三つの柱を特活の視点でどう整理をしていくかということ、もう少し詰めていく必要があるいはあるのかなと思います。例えば、一番左側の個別の知識、何を知っているか、何ができるかを、これを特別活動という視点で捉えたときには、特別活動の入り口としてどういう力が付いていないと、子供たちが特別活動の活動ができないのか。そのためにはどういう力が必要なのかということが、すんなりここに落ちてくればいいわけですね。ということは、特別活動というのは自主的、実践的な集団活動を営むために必要な知識・技能であり、又は、それらは教師と児童生徒の相互の関わりで運営される集団活動であり、問題解決を中核とする集団活動である。自主的の

中には、自治的なものも含まれた、自己による集団決定のできる、そういう決定ができる集団活動というものが、その入り口として出てくると。そういう観点で、もう一度これをより整理をする必要があるのかなと、先生方の御議論を伺って思いました。

後半の内容ですが、往還、資料3でございます。教科ベースでの往還ということでは決してあってはならないと思っているんです。それはどういうことなのかというと、我が国の学校教育の理念というのは、生活集団と学習集団の統合です。生活集団をいかに学習に向かっていく、そういう学びの集団に高めていくかということであるわけです。そこに特別活動が関わってくる、個別的には生徒指導が関わると、そういう構図になっている。そういうときには、往還の中の意味合いに当然含まれているとは思いますが、教科の基盤づくりですね。学校生活の基盤づくりをしていくということで、まずもって基盤ということ意識しないで、往還、往還と言ってしまう、そういう危険性と言いますか、そういうことではいかなものなのか、そんなふうに思いました。

あとは評価観にも既に話が進んでいるということです。そのためには、人間関係形成能力とか、社会参画力とか、そういう部分について、いわゆる系統的にどういうふうに、それが小学校低学年、中学年、高学年、中学校、高校生と整理できるのかという大きな課題も残されているのかな。さらには、集団の規模によって生徒会活動とか学校行事を担当がどう評価するんだということ。全く同じようなことが、ここには言えるわけですよ。そういう部分の整理も、これからは必要になってくるのかなと思いました。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。議論の方はこれで終わりますが、まだ言い足りない御意見、それからお気付きの点がありましたら、事務局の方にペーパーでお願いをいたします。

では、これで特別活動ワーキンググループの話合いを終わりたいと思います。お疲れさまでした。

— 了 —